

第1回 多治見市上下水道事業経営審議会 議事録

日 時	令和7年4月9日（水）10時00分～11時30分
会 場	多治見市役所 本庁舎2階 大会議室
出席委員	丸山恭司委員（会長）、森川朋美委員、角田誠治委員、曾我良樹委員、佐々木千裕委員、加藤裕美委員、星野保隆委員
欠席委員	無し
多治見市（事務局）	高木市長、知原建設水道部長、村瀬参与 上下水道総務課：堀田課長、富田窓口Gリーダー、渡辺経理Gリーダー、毛利、松崎 上下水道工務課：岡田課長、杉浦水道Gリーダー 上下水道施設課：渡辺課長
議事概要	
1	市長挨拶
2	委嘱状交付
3	委員及び事務局紹介
4	審議会の趣旨説明
5	会長互選 委員の互選により丸山委員を会長に選出。以後、会長が議事進行。
6	諮問書提出 市長から会長に対し、給水料金を令和8年4月から20%増額改定することについて諮問
7	議事録署名委員、会長職務代理者の指名 議事録署名委員について、森川委員及び角田委員を指名 会長の職務代理者について、森川委員を指名
8	会期の決定 諮問事項について慎重に審議するため、会期日数について、本日以外の下記3日を予定することを決定。 第2回 5月 2日 金曜日 午前10時から 第3回 5月16日 金曜日 午前10時から 第4回 6月13日 金曜日 午後2時から
9	諮問議案審議 — 審議事項について資料に基づき事務局より説明 — 【質疑応答・討議】 ・委員から、水道料金が平成2年度に一旦下がっている理由について質問があり、事務局から県の供給単価に連動して料金改定をできており、平成2年については県の供給単価が下がったことにより、多治見市の料金も連動して減額改定を実施したと回答した。

・委員から、管路更新率を1.5%で維持していく根拠について質問があり、事務局から通常、水道の管路の法定耐用年数は40年で設定されており、単純計算では2.5%ずつの更新が必要になるが、実際には40年で全ての管が使えなくなるということではないため、実耐用年数で算定すると1.5%程度の更新をしていくことで施設を維持できると考え、管路更新率1.5%を目指すこととしたと回答した。さらに議長から、管路更新率1.5%の根拠やなぜこの時期なのかに関連する為、資料にある布設年度と管種別の詳細説明を求められたため、管路の事故率、漏水率が一番多い管の種類がVP管（塩化ビニール管）であり、現在、こちらを優先的に更新していることを説明した。また、水道の建設改良事業は、水道管だけではなく配水池やポンプ場などの更新も並行して行っており、大規模な工事が多いとその影響で管路の更新率が下がることを説明した。議長からは、多治見市だけではなく、全国的に過去にVP管が多く使われた時代があり、耐用年数が切れ、対応しなくてはいけない時期が来ている。今まで料金の値上げはしてこなかったところ、今、更新していかないと管の破裂等につながる可能性が高いというデータになると補足説明された。

・委員から、資料を見て、多治見市の水道料金はとても安価であったことが分かった。今まで経営改善努力をしてきたということだが、一般会計からの繰入金ほどの程度あるのか、企業債が令和8年以降増えているのは、更新費用の増額により内部留保資金が不足するということかという質問があり、事務局から一般会計からの繰入れは行っていないこと、企業債については更新事業に関して起債を借り入れている。これは、管路更新率を1.5%まで上げることを目指し事業費を増やす対応として企業債を財源としており、上限を決め実施している状況であると回答した。さらに議長から、バランスシートに関連する長期的な部分について、企業債の水準と内部留保資金の金額の水準を決めると、毎年単年度は黒字で持ちつつ、長期的にある程度の現金を維持するためには、水道料金をいくりに設定すればいいか決まってくる。社会人口問題研究所の人口推計は比較的正確に出てくるので、そういった情報も活用しながら企業債や内部留保資金からの投資額を決めることにより、料金改定率が逆算できるような仕組みになることを補足説明された。

・委員から、現在の有収率についてどの位か質問があり、事務局から令和7年の3月の時点で88%程度であると回答した。さらに、委員から近隣市町村と比較して高水準なのかと質問があり、議長から公表されている経営状況分析表の令和4年のデータによると、県下の平均を若干下回るぐらいであると説明があった。

・委員から、ダムから水を引いてくる部分も有収率に関係しているのか質問があり、事務局から配水池までは県営水道が持っているため、遠くても近くても、有収率自体には関係しないと回答した。さらに議長から、配水池からかなり細かく枝分かれしているため、90%を切るぐらいは平均的な数値であると補足説明された。

・委員から、有収率を1%改善した場合の収益の影響、金額について質問があり、事務局から1%でも大きな収益につながるため、事故の多い老朽管の更新により有収率を上げることが経営基盤の強化にもつながる。金額については次回までに資料を用意すると回答した。

・委員から、南海トラフ地震などに備えて管路を整備することは重要だと感じているが、一方で今はギリギリ水道料金を払っていた方が、払えない状況に陥ることが考えられる。値上げをしていくことは大切だが、新たに払えなくなるような世帯の方への支援、相談

課題を解決していく体制を整えるという視点が大切であり、市として重層的な対応を求める。また、水道代の値上げはするが、上げすぎないような工夫や、豆知識みたいなものを市民の方に提供するなど、値上げ以外のアプローチ方法やPR方法の検討にも取り組んでいただきたいとのご意見があり、事務局から諸物価が高騰する中、水道料金だけでなくガスや電気等、単独の課で解決できる課題ではなくなっている。市役所全体で縦割ではなく、しっかり横軸でも連携して重層的な支援ができる体制に力を入れようとしているところである。また、水道の使用料をおさえることについても、アイデアをいただきながらアピールの仕方など検討していきたいと回答した。

- ・議長から、料金を改定する前に市民に対して十分な情報提供をしておかないと、急に料金が上がって驚くということになりかねないので、周知については、市民の方すべてに十分納得いく広報内容にしてほしいこと、また、内閣府の物価高騰費対策関連の交付金活用事例なども参考にしてほしいとのご意見があった。
- ・委員から、母親目線、一般の主婦の感覚からいくと、多治見市の水道料金は高いと思っている市民が多い。しかし、資料を見て、実際は、近隣市の中では最も安いことなどを知ることができた。正しい情報が市民にきちんと周知されて値上げするという形に持っていけるよう審議していきたいとのご意見があった。
- ・委員から、資料にある水道管の状況の各材質の特徴について説明を求められたため、事務局から材質について説明。さらに、管の太さや大きさによって種類が変わること、人間の血管みたいなものとイメージした場合、動脈には金属が、毛細血管には比較的安価な材質を用いて整備してきたと説明した。